▶今年度は、改正建築物省エネ法・改正建築基準法(4号特例の見直しを中心)の概要説明も実施します。



哥 対象者

- 木造戸建住宅や小規模非住宅建築物の省エネ簡易判定法を 使いたい設計者、建材業者、施工者など
- 令和4年の改正建築物省エネ法や改正建築基準法の最新情報 を知りたい方

申込 方法

裏面のFAX申込用紙 をお使いください。

開催 概要 2022年12月~2023年1月 全国各地で開催します。

詳しい日時、会場、プログラムは右記 URLをご覧ください。https://www.shoene.org/



非住宅の

方向け

木造戸

建住宅の

方向け

講習内容

非住宅建築物(300㎡未満)向け (計算によらない省エネ基準への 適否の簡易判定法※を学びます)

【国土交通省による動画説明】 改正法令について

木造戸建住宅向け

(計算によらない省エネ基準への 適否の簡易判定法※を学びます) ■小規模版モデル建物法(Webプログラム)の使い方に関する動画 説明・演習(Webプログラムの操作時は会場Wi-Fiを利用します ので、日頃使い慣れたノートパソコン、タブレット等をご持参下さい)

■小規模非住宅建築物の省エネ化などに関する相談会 など

■令和 4 年に改正された建築物省エネ法及び建築基準法に関する 最新の動画説明 など (予定)

■2025年度の省エネ基準への適合義務化に対応する「仕様基準」の動画説明

簡易判定法の冊子「仕様基準ガイドブック 2022」の主な特徴 1) 間取りの確定前: 断熱材や設備機器の選定検証が可能

2) 間取りの確定時:計算なしで簡易に適合確認可能

3) 間取りの変更時: 断熱材や設備機器の変更がなければ、再確認は不要

■木造戸建住宅の省エネ化などに関する相談会 など

※品確法の性能表示制度や長期優良住宅、性能向上計画認定制度、BELSなどの申請には使用できません

<主催者からのお知らせ>

◆開催場所 長野ターミナル会館4階「長野市中御所岡田178-2] 国際ホール(AM:募集人員20名、PM:募集人員90名)

◆開催日 令和4年12月22日(木)

開会10:00 [約2時間15分間] ◆開催時間 AM 非住宅建築物向け 開場 9:30

> ↑開場13:00 開会13:30 [約2時間45分間] PM 改正法について

木造戸建住宅向け

◆申込FAX番号 026-232-2588

[必要事項を記載したFAX申込用紙をスキャンし、メール送信いただいても受付します]

(公社) 長野県建築士会事務局 **☎**026-235-0561/Mail7ドレス n-shikai@avis.ne.jp ◆問合せ先 ◆その他 駐車場については、会館ホームページをご覧ください。割引があります。

開催場所HP



FAX送信用 申込用紙

FAX番号: (026)-(232)-2588

送信いただくFAX番号は裏面の開催概要または主催者からのお知らせ欄でご確認ください。

令和4年度

都道府県名

簡易在省正不適合を学び講習会。相談会《住宅。小規模非住宅》

希望会場情報

開催都市名

参加対象

下記に記載の上、FAXで開催日 7日前までにお申し込みください。

長野県

申込日/令和 年 月 日

長野市

□【午前】非住宅建築物向け

| 開催日 | 令和 4 年 1 2 月 2 2 日 □にチェックを □【午後 1 番目】改正法令について |
|--------------------------------------|--|
| | |
| 参加者個人情報(※複数名の場合、コピーして1名ずつ記入をお願いします。) | |
| | フリガナ |
| 氏 名 | |
| 会社名 | |
| 住 所 | (〒 —) |
| TEL | () - FAX () - |
| メールアドレス | @ |
| 職種 | □ 施工 □ 現場管理 □ 設計 □ その他 ※いずれかにチェックをお願いします。 |
| 建築物 省エネに 関する 相談内容 | □ 木造戸建住宅向け □ 非住宅建築物向け ※該当するものにチェックをお願いします。相談内容により両方にチェック頂いても構いません。 |

※取得した個人情報は、保健所等からの調査要請を受けた場合を除き、本説明会等の事務に必要な範囲以外使用しません。 ※説明会等の開催日の前日までに、参加票をお送りいたしますので、正確にかつ漏れのないよう記入してください。 ※新型コロナウイルスの蔓延状況によっては、開催を中止・延期などとする場合がございますので、その際の連絡用として使用することをご了承願います。